

## 第2回八幡屋・港晴・池島小学校 学校適正配置検討会議資料

## 令和7年12月8日実施の合同点検結果について（意見・見解及び今後の対応）

連番	地図番号(旧)	場所	校区	場所の説明	八幡屋小・港晴小・池島小学校 学校適正配置検討会議 (学校・地域・保護者)	港警察署	市岡工営所	今後の対応
1	15	港晴1-3付近 (港晴小・南東交差点)	統合後の通学路 港晴地域→八幡屋地域	・信号機が整備された交差点であるが、大型車両の交通量が多い。	・大型車両の規制時間（現在10～15時で朝潮橋方面のみ）を、通学時間帯に規制するなど検討してほしい。 ・交差点の信号を、歩車分離にすれば安全ではないか。	・現在の大型車両の規制は、港晴小の教室に空調設備がない時代に、校舎に近い車線のみ騒音対策として規制した経過がある。 ・大型車両の規制よりも、歩車分離型信号機のほうを検討したい。	・通学路標識の錆を修繕済み。	<b>継続協議</b> ・港警察署より、通学路として確定していない段階で大阪府警本部へ要望し難いとの見解のため、検討会議において通学路を確定すべく話し合う予定。
2	8	港晴2-4付近	統合後の通学路 港晴地域→八幡屋地域	・上記信号のある交差点から約100m南の横断歩道で、信号機がない。 ・港晴地域（南西部）から八幡屋小（正門）へ行くには真っ直ぐのルート。	・押しボタン信号の設置を検討してほしい。 ・ここを通過する児童数は、150名程度を想定。	・信号機の設置基準に照らすと、可能性は低い。 ・通学路としての指定がはっきりしていない段階では、府警本部へ要望し難い。 ・R11であれば、R9に再調整が望ましい。		同上
3	19	港晴小の北西角 五差路	現在の港晴小の通学路	・現在は横断歩道のある北東側を通行しているが、統合後は八幡屋小のある南西側を通りたいが横断歩道がない。	・横断歩道の設置を検討してほしい。	・南西側道路の横断歩道設置については、道路形状や横断待機場所が確保できない。 ・上記、港晴小南東交差点を、歩車分離にできれば、導線上2段階で横断する必要ないため、現状維持を提案。		同上
4	17	池島3丁目9付近	統合後の通学路 現在も選択制で池島地域の南東部から、八幡屋小へ通う児童の通学路	・路側帯のない道路。 ・所管は都市整備局。	・外側線やグリーンラインの設置を検討してほしい。		所管外	<b>改善予定</b> ・外側線とグリーンラインを設置予定。（都市整備局と区役所で、別途立会済み）
5	16	池島3丁目7付近 (池島交番前交差点)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・信号機や横断歩道のある交差点	・近くにバス停があり、バスの往来や停車等により死角等がある。 ・歩車分離型信号機を検討してほしい。	・歩車分離型信号機は、交通量等に鑑みて設置し難い。		現状維持 ・見守り隊による安全確保
6	18	池島1～3丁目・八幡屋1～2丁目の五差路 (港中の南西角)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・五差路のため、要注意箇所。	・見守り隊による安全確保に努めている。			現状維持 ・見守り隊による安全確保
7	13	池島1-3付近 (三先地域との境界)	現在の池島小への通学路	・池島小より、通常の安全プログラムの観点から抽出した箇所。車がスピードを出しやすい。	・路面標示も更新されており、主の通学路ではないため現状維持。			現状維持
8	20	池島1丁目付近 五差路 (港中の北西角)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・五差路のうち、北側一箇所だけ横断歩道がない。	・五差路のうち、横断歩道、安全柵等の整備された箇所での通行可とし、現状維持。			現状維持 ・見守り隊による安全確保